

《概要版》

河南町都市計画マスタープラン

—都市計画に関する基本的な方針—



令和3(2021)年 3 月

大阪府 河南町

ごあいさつ

自然と歴史と共に生きる

「あ・な・ば」なまち



近年、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や超高齢化社会の到来、地球環境問題など、時代の大きな転換期を迎えており、まちづくりにおいても、社会情勢の変化を的確にとらえつつ、都市としての将来像の実現をめざしながら、着実に進めていく必要があります。

特に、令和2(2020)年度に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大しました。住民の皆様方の生活環境や、働き方、そして子どもたちの教育環境も、それぞれの立場でその変化に対応していかなければならない事態になったかと存じます。これからも引き続き、皆様の健康と新しい生活様式に対応するための支援を行い、皆様の心に寄り添える「まち」となるよう、尽力してまいります。

本町では、平成22(2010)年10月に河南町都市計画マスタープランを策定し、本町の特性に配慮したまちづくりを進めてまいりましたが、このたび目標年次を概ね令和12(2030)年とする新たな都市計画マスタープランを策定いたしました。

この計画は、上位計画となる『河南町まちづくり計画』に即した都市整備の部門計画と位置づけ、都市基盤施設の整備、美しい山々や川、田園と調和した環境や景観の保全・形成など、まちづくりの基本的な方針を定めたものです。

今後、この計画により住民の皆様との協働のもと、創意と工夫を凝らしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、本マスタープランの策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました都市計画審議会委員や貴重なご意見を賜りました住民の皆様方に心からお礼申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3(2021)年 3月

河南町長 森田 昌吾

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、本町におけるまちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像と課題に対応し、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等の整備方針を定めることから、住民・事業者・行政等がこれらのビジョンを共有し、協働によりまちづくりを進めることを目標に、これを実現する手法の1つである都市計画(土地利用にかかわる規制・誘導、都市施設にかかわる事業等)の総合的な指針として定めるものです。土地利用の誘導・規制や都市施設整備等の都市計画の具体的な各施策は、この指針に基づき実施していきます。

まちづくりの将来像と理念・目標

<まちづくりの将来像>

自然と歴史と共に生きる

「あ・な・ば」なまち

<まちづくりの基本理念>

上位計画における「あそびがある」「なじみやすい」「はぐくめる」の「あ・な・ば」を基礎とし、昔からある自然と、受け継がれた歴史と共に生活をおくっていくことができる、元気で活力あるまちとして発展し続けることをめざします。

<まちづくりの目標>

安全で安心して暮らせるまち

都市基盤施設が整備されたまち

活力ある産業基盤が整備されたまち

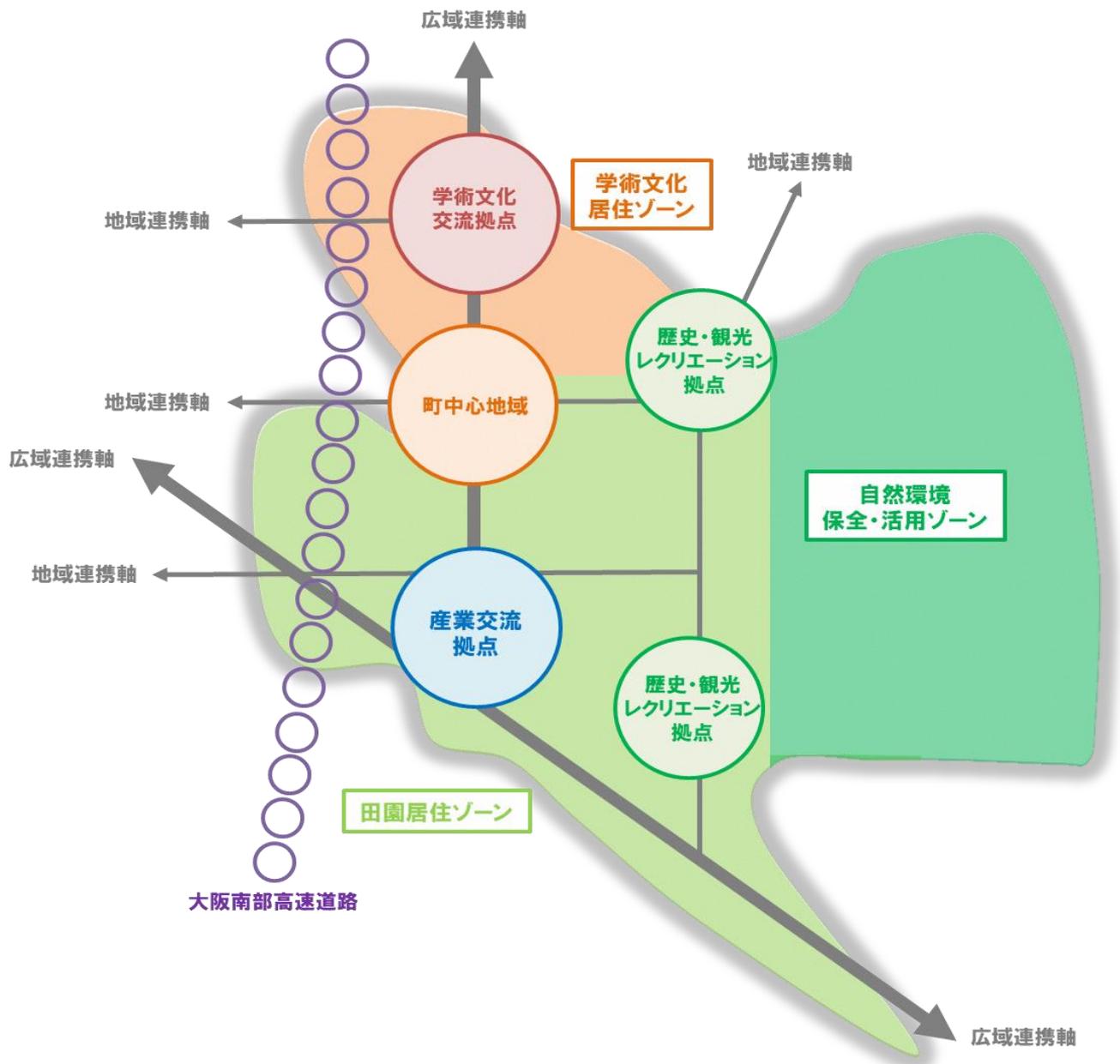
参画と協働をすすめるまち

<計画期間>

計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。なお、河南町まちづくり計画の計画期間が5年であるため、見直しにより大きく上位計画の内容が変動する場合は、同時期に本計画の見直しを行うものとします。

将来都市構造

将来都市構造は、土地利用の基本的な枠組みを示す〈ゾーニング〉と、他地域や都市拠点等を有機的に結ぶ〈都市軸〉で構成し、将来のまちの骨格を次に示します。

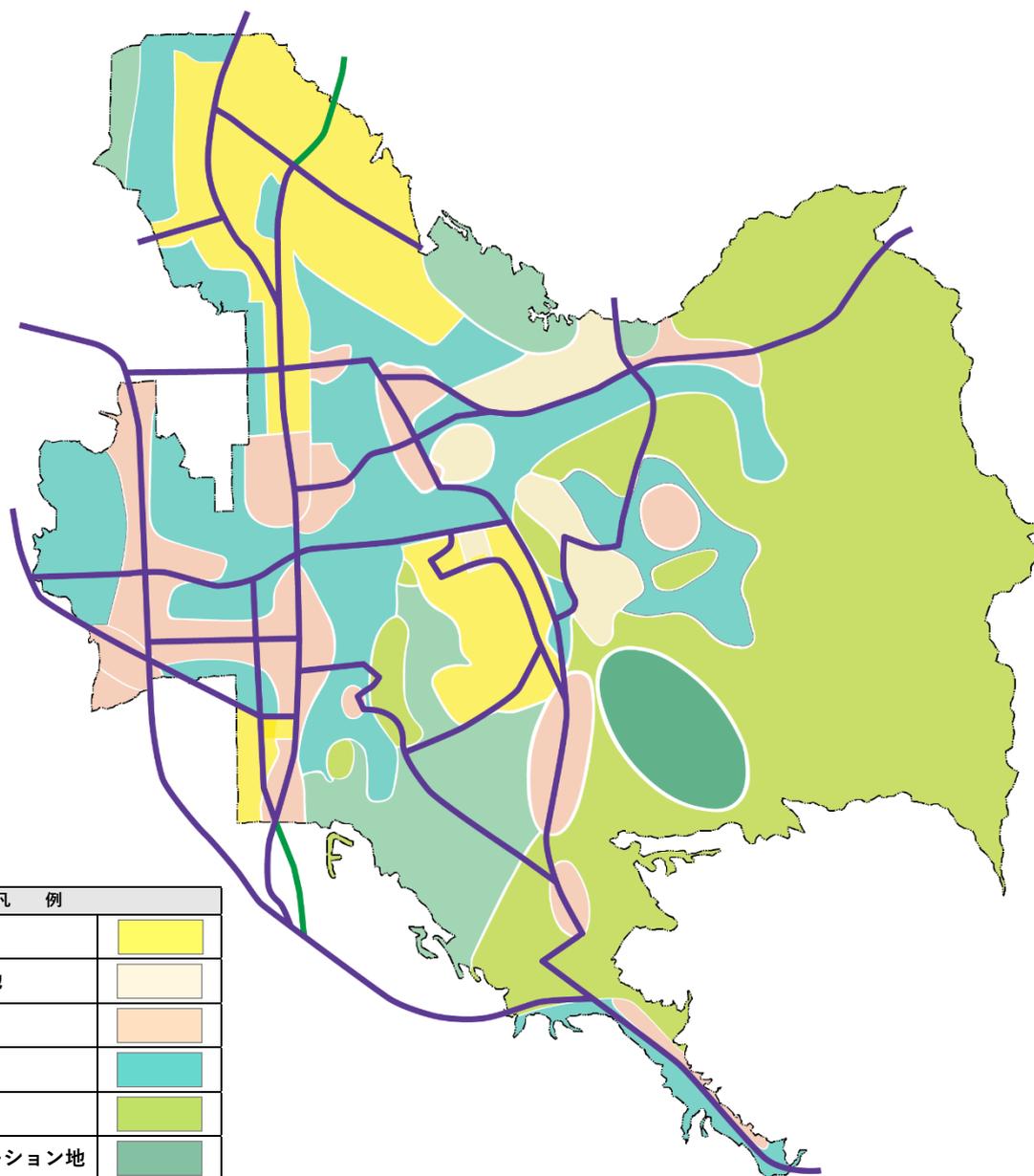


土地利用方針

<土地利用構想(町全域)>

都市的土地利用では、合理的な利用を図り、効率的に各種の都市機能を配置し、ゆとりとうるおいのある居住環境の向上を図ります。なお、市街化調整区域における都市的土地利用への転換は、良好な環境を確保することを前提に関係機関との調整のうえ、地区計画制度の活用により進めます。

自然的土地利用では、葛城山麓の山林や農地は、水源かん養機能、レクリエーション・景観形成機能や、生産基盤としての機能を有する本町の貴重な資源であることから、その保全を基本とした土地利用を維持します。



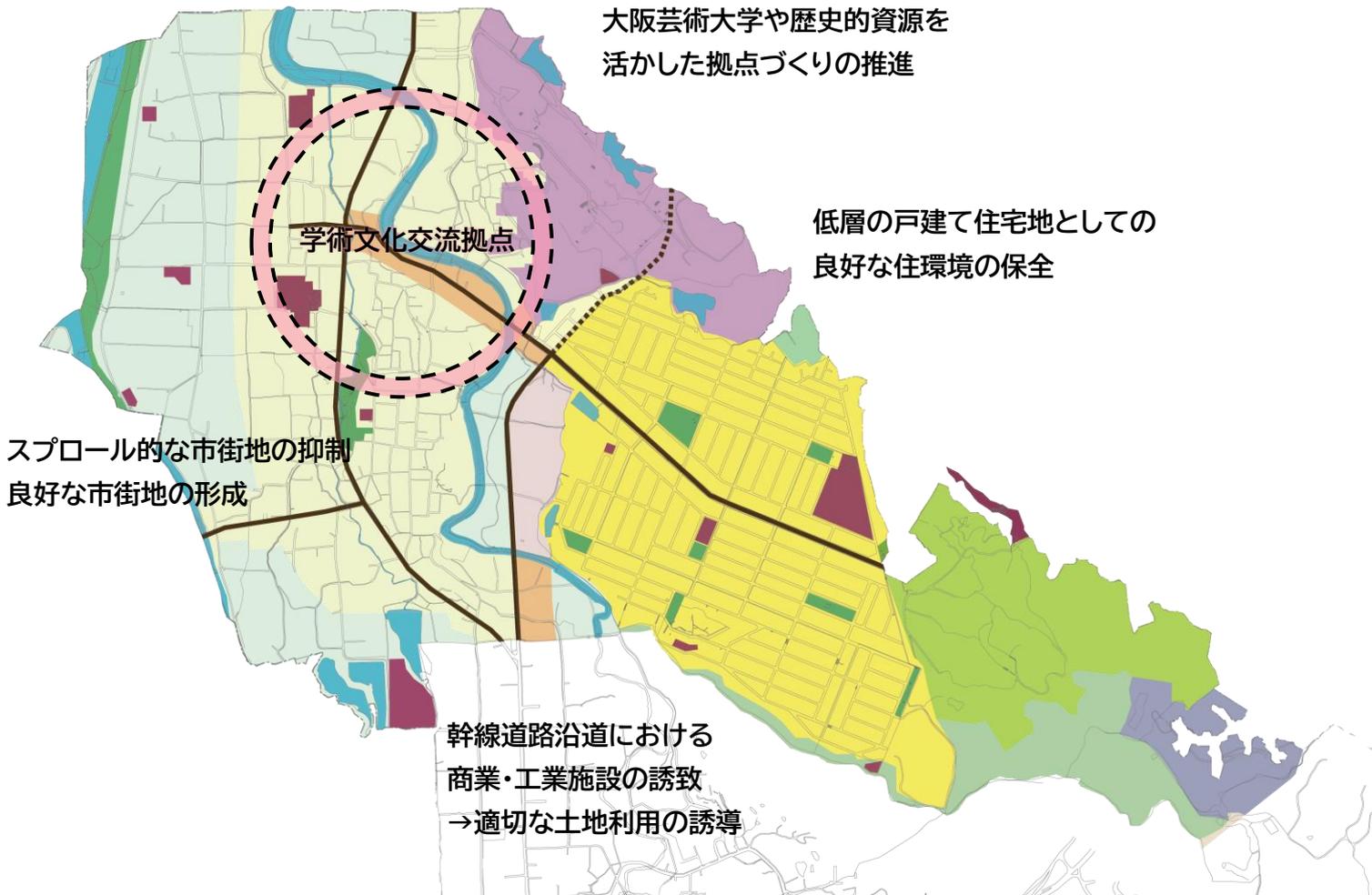
凡 例	
市街地	
土地利用展開地	
集落地	
農地	
自然緑地	
自然レクリエーション地	
レクリエーション地	
国道・府道・主な町道	
計画道路	

<土地利用構想(地域別)>

地域別では、「北部地域」、「中央部地域」、「西部地域」、「丘陵部地域」の4つに区分し、土地利用構想を図ります。

◆土地利用構想図／北部地域

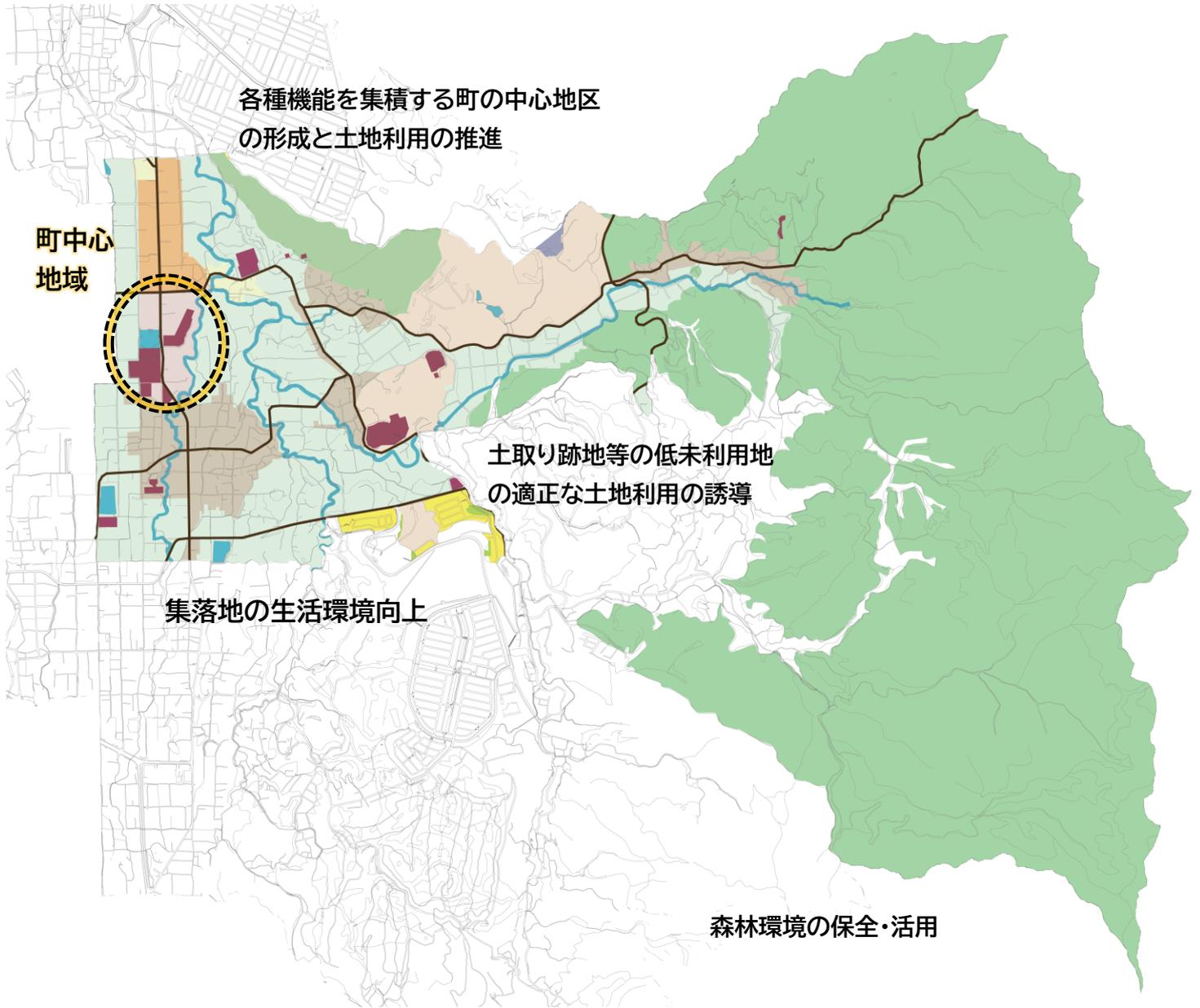
大阪芸術大学や歴史的資源を活かした拠点づくりの推進



凡 例

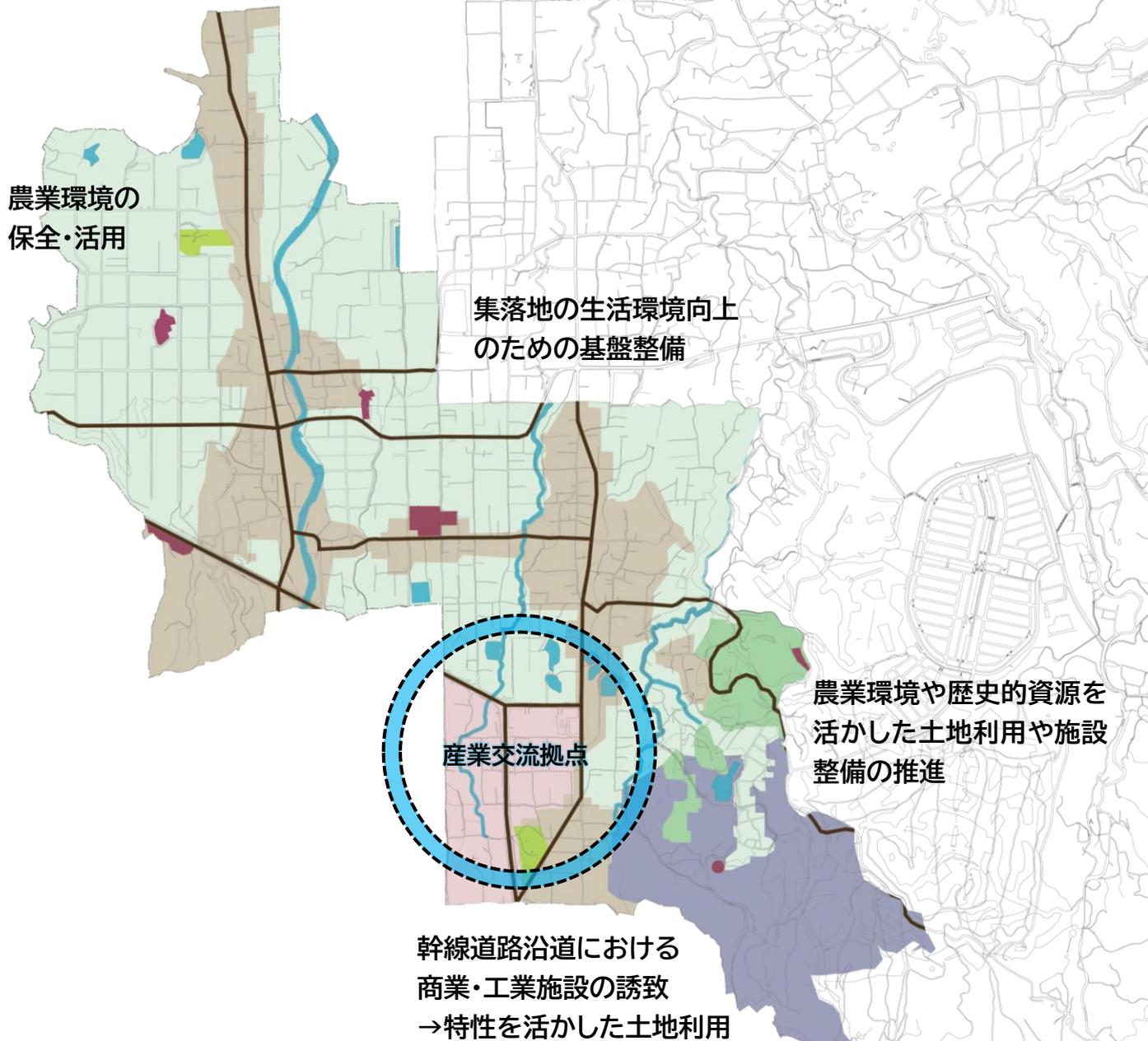
	住宅専用地		自然緑地
	一般住宅地		河川・ため池
	住商複能地		都市公園
	商業・工業地		その他の公園・緑地等
	教育施設地		レクリエーション地
	土地利用展開地		主な公共公益施設
	集落地		国道・府道・主な町道等
	農地		国道・府道・主な町道等 (計画)

◆土地利用構想図／中央部地域



凡 例			
	住宅専用地		自然緑地
	一般住宅地		河川・ため池
	住商複能地		都市公園
	商業・工業地		その他の公園・緑地等
	教育施設地		レクリエーション地
	土地利用展開地		主な公共公益施設
	集落地		国道・府道・主な町道等
	農地		国道・府道・主な町道等（計画）

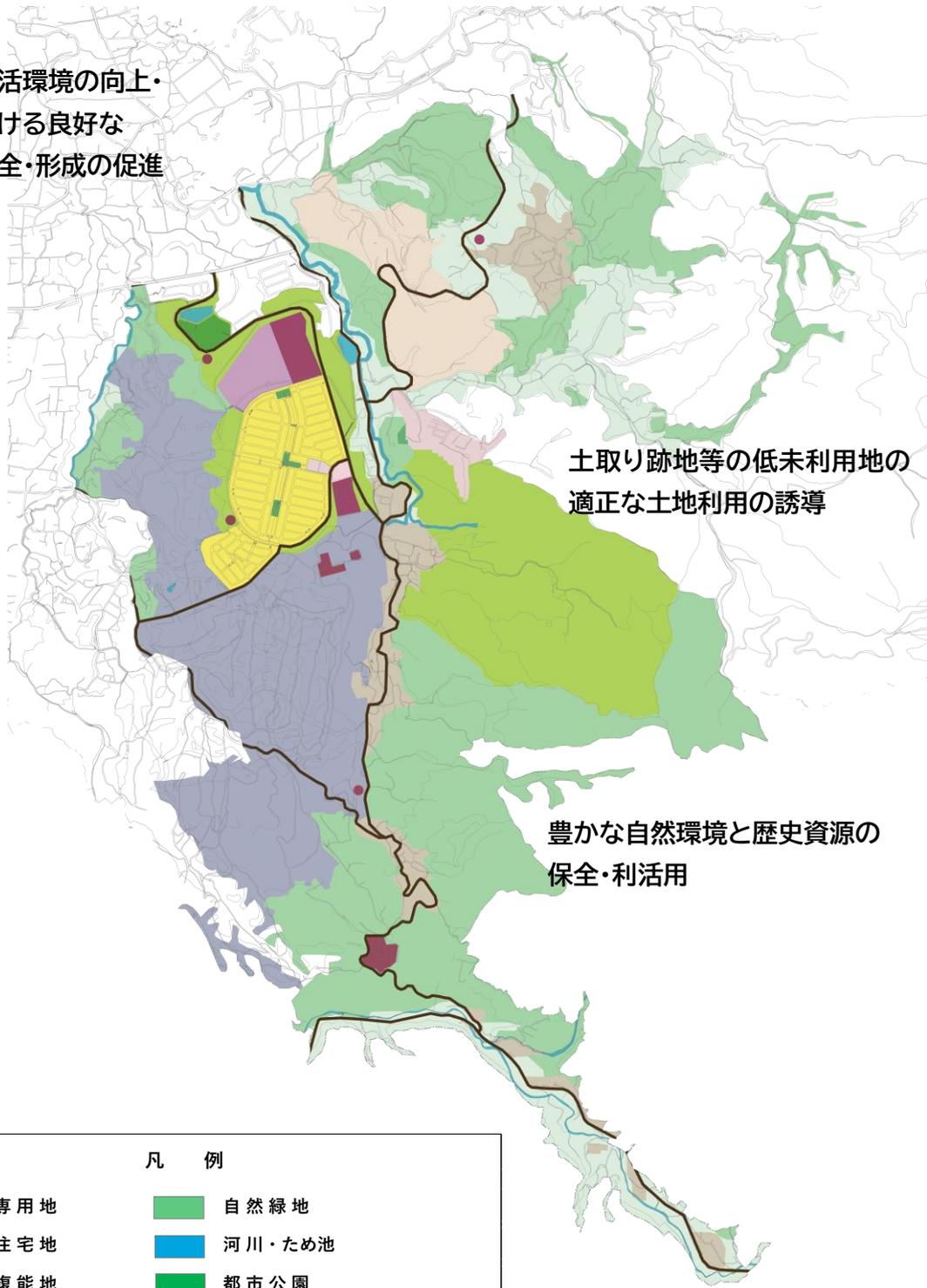
◆土地利用構想図／西部地域



凡 例	
 住宅専用地	 自然緑地
 一般住宅地	 河川・ため池
 住商複能地	 都市公園
 商業・工業地	 その他の公園・緑地等
 教育施設地	 レクリエーション地
 土地利用展開地	 主な公共公益施設
 集落地	 国道・府道・主な町道等
 農地	 国道・府道・主な町道等（計画）

◆土地利用構想図／丘陵部地域

集落地の生活環境の向上・
市街地における良好な
住環境の保全・形成の促進



土取り跡地等の低未利用地の
適正な土地利用の誘導

豊かな自然環境と歴史資源の
保全・利活用

凡 例	
 住宅専用地	 自然緑地
 一般住宅地	 河川・ため池
 住商複能地	 都市公園
 商業・工業地	 その他の公園・緑地等
 教育施設地	 レクリエーション地
 土地利用展開地	 主な公共公益施設
 集落地	 国道・府道・主な町道等
 農地	 国道・府道・主な町道等（計画）

都市基盤施設等の整備方針

<道路・交通>

中長期の道路整備計画等を策定し、それに基づいた計画的で効率的な道路整備の推進に努めます。また、広域的な幹線道路網や町道の整備を実施し、より住民の移動が便利になるように努めます。それに伴い、道路の適正維持管理を行いつつ、交通安全施設の整備を関係機関と連携し進めます。加えて、地域公共交通(カナちゃんバス・やまなみタクシー)については、IT技術と融合させ、地域に見合ったサービスを今後も提供していき、より利便性の高い交通手段の充実を図ります。

<公園・緑地>

金剛葛城山系の自然緑地の保全に努めるとともに、日本遺産を含むこれらの自然を活用した遊歩道等の自然とふれあえる施設の充実に努めます。

また、地域特性を活かし、歴史文化の拠点や各地域の住民の憩いの場となっている施設の保全、充実に努めます。

さらに、身近な公園・広場については日常・法定点検で維持管理を行いつつ、住民等が気軽に散策できるネットワークの形成や民間施設の緑化を促進します。

<上水道>

上水道は、住民生活にとって重要なライフラインであることから、安全で安心な水道水を安定して供給するため、大阪広域水道企業団と連携を図ります。

<下水道>

河南町下水道基本計画に基づき、公共下水道整備を計画的に進めます。また、浸水の防除を図るため、汚水の整備状況にあわせ、雨水整備を推進します。

加えて、公共下水道管渠やポンプ施設能力を保つため、適切な維持管理、改修に努めます。

<河川空間>

住民が水辺に親しみ、生き物にやさしい河川空間の形成に配慮しながら、治水・利水機能の向上をめざすため、河川改修・維持管理と、親水空間の維持管理に努めます。

住環境の整備方針

<都市防災>

多種多様化する災害や事故に対応するため、自主防災組織の組織化や消防団の強化を図るとともに、民間施設の耐震化・不燃化の促進、防災拠点と避難経路の確保に努めます。

また、自然災害への対策を進め、災害に強いまちづくりをめざします。

<住環境>

市街地では、都市基盤施設の整備を行うとともに、良好な住宅建設を促進し、地区計画制度や建築協定の活用により、地区特性に応じた定住魅力のある良好な住環境の整備に努めます。

集落地では、周辺の農地や自然環境と調和した現在の良好な環境が維持されるよう努めるとともに、道路や排水路等の生活基盤施設の充実を進めながら、住環境の向上を図ります。

また、近年増加している空き家について、空家バンクへの登録と活用の促進を図り、有効活用に努めます。

<景観>

山並みや河川、田畑といった自然の要素は、景観の土台を形成しており、そこで展開される住民の生活も景観の重要な要素となります。このことから、令和2(2020)年2月に策定された「美しい河南町景観形成基本方針」に基づき、「自然景観の保全」、「郷土景観等の保全・形成」、「市街地景観等の保全・形成」、「モデル景観づくり」の4点を検討し、特徴あるまちの景観形成をめざします。

住民参加

本計画を策定する際の住民意向調査や、上位計画における住民意向調査など、さまざまな観点から意見を収集し、検討してまいりました。

今後は、年齢、性別、国籍の垣根を超えた多様な住民・事業者がまちづくりに参加できるような機会を提供し、住民意向を踏まえた「誰もが住みやすいまち」づくりを進めます。

また、都市計画提案制度(都市計画法第21条の2)の活用を推進します。土地の所有者や特定非営利活動法人に所属する住民による制度の活用をきっかけに、まちづくりや都市計画に対する住民全体の関心を高め、まちづくりへの参加を促します。

かなん

河南町都市計画マスタープラン

《概要版》

●令和3(2021)年3月

編集・発行／河南町まち創造部環境・まちづくり推進課

〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

HP <http://www.town.kanan.osaka.jp/>

TEL 0721-93-2500 FAX 0721-93-4691